令和７年度　第１回昭代地区義務教育学校再編協議会　議事録

令和７年７月１５日（火）に就業改善センター大会議室において、第１回昭代地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

１　開会及び閉会に関する事項

令和７年７月１５日（火）
開会　午後７時００分
閉会　午後８時５０分

２　事務局等の出席者

教育長	橋本　秀博
教育部長	古賀　洋
首席指導官	中村　学
学校教育課長	野田　学
学校再編推進課長	藤吉　康裕
学校教育課長補佐兼施設係長	白谷　秀樹
学校再編推進課学校再編推進係長	江崎　佑美
学校再編推進課学校再編推進係員	佐川　裕宣
学校再編推進課学校再編推進係員	村上　輝
学校再編推進課学校再編推進係員	髙田　和実

３　出席委員

全２５名中２４名（欠席１名）

４　傍聴者

０名

５　議事の大要

学校再編推進課長	ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第１回昭代地区義務教育学校再編協議会」を始めます。はじめに本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

	《職員紹介》 最後に、私は柳川市教育委員会学校再編推進課長の藤吉と申します。本協議会の会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 最初に、「次第２　委嘱状の交付」を行います。お配りしている委員名簿をご覧下さい。本日は時間の都合で代表の方にのみ交付させていただき、その他の皆様につきましては、既にお手元に配布しておりますのでご確認いただきたいと思います。 それでは代表しまして、名簿順位１番の昭代第一小学校校長 古賀　柳信様へ交付させていただきたいと思います。どうぞ前の方へお進みください。
教育長	《委嘱状交付》
学校再編推進課長	ありがとうございました。 再編協議が終了するまでの間、よろしくお願いいたします。 続いて「次第３　教育長あいさつ」に移ります。
教育長	《あいさつ》
学校再編推進課長	続いて「次第４　委員紹介」に移ります。
委員	《委員自己紹介》
学校再編推進課長	ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。 続いて「次第５　柳川市学校再編協議会設置要綱」につきまして、事務局よりご説明申し上げます。
事務局	《説明》
学校再編推進課長	ただいまの説明で、何かご質問等はございませんか。
委員	《意見なし》
学校再編推進課長	続いて、「次第６　会長及び副会長の選出」に移ります。会長、副会長は、要綱第６条の規定により、委員の互選により選出することとなっております。 事務局としては、会長を地域関係者の皆さまから１名、副会長をＰＴＡの皆さま、先生方からそれぞれ１名お願いできないかと考えています。

	どなたかご推薦のある方いらっしゃいませんか。 推薦が無ければ事務局案として、会長を昭代第一地区行政区長会長　梅嵜義朗委員、副会長を昭代第二小父母教師会副会長　荒巻　建志委員、同じく副会長を昭代第一小学校校長　古賀　柳信委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	《了承》
学校再編推進課長	それでは、会長を梅嵜委員、副会長を荒巻委員、古賀委員にお願いいたします。
副会長	《副会長あいさつ》
会長	《会長あいさつ》
学校再編推進課長	それでは、これより議事に移りたいと思います。 議長につきましては、要綱第７条の規定により会長が務めることとなっておりますので、会長と進行を交代いたします。
会長	それでは早速ですが、「次第７　議事」を進めさせていただきます。 「議事第１号　柳川市小中学校再編計画について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	《説明》
会長	ただいまの説明についてご質問等はございませんか。
Ａ委員	義務教育学校のデメリットを教えてください。また、卒業式は実施されるのでしょうか。
事務局	今の小学校・中学校との違いということで申し上げますと、１～９年生の学校になるので、１年生の時に入学式、９年生の時に卒業式を行うことになります。ただし学校によっては、６年生が終了した段階で前期課程修了証を発行する等の区切りの行事を行う所もあるそうです。今までの小学校卒業証書という形で発行はされず、７年生になった時に入学式も実施されませんので、そこが今までの小学校・中学校とは違います。

Ｂ委員	中学受験をされる子どもの数を教えてください。
事務局	概ね進学で１割程度です。
Ｂ委員	中学受験をされる家庭は、小学校卒業証書をいただけないということになると思います。また、区切りの行事について、学校に実施の可否が委ねられるようですが、子どもたちにとっては成長過程でとても大事なけじめの行事だと思います。行事を行うことで人生の節目を感じ、そこでしか学べないことを経験すると思います。自分の子どもは縮小、省略された卒業式となり、さらに入学式は経験することなく中学生活が始まりました。その中での子の姿を親の目線で見てきましたので、区切りの式はとても大事な行事であり、実施の可否の判断を学校に委ねるのも１つの手段だとは思いますが、そのあたりが保護者として不安を感じます。教育委員会での配慮をお願いします。
Ｃ委員	施設の方針をお聞かせいただければと思います。
事務局	施設の内容についてはこれからの協議になるかと思いますが、「既存施設を有効活用する。」「１人の校長先生１つの教職員集団であるため職員室は１つとする。」「小学校と中学校の柵をとりのぞき、渡り廊下を作って行き来が出来るようにする。」といったことを大きな基本方針にしています。具体的な部分は今後協議を行っていくことになるかと思います。
Ｄ委員	子どもは今後減少していくと思われるが、義務教育学校になって子どもが増える可能性も０ではないと思います。子どもが増えた場合、１～９年生まででどの程度の人数が通える学校になるのでしょうか。
事務局	どれくらいの人数が通えるかは、校舎がどの程度の教室を持っているかによるかと思います。ただし、公立学校ですので地域の子どもが増えれば受け入れなければいけません。義務教育学校は９年制をとることである程度学級数を確保し、学校を活性化出来るというメリットがありますが、逆に児童生徒数が増えすぎると学校をマネジメントすることが難しくなります。義務教育学校としての適正な規模としては、１学年３学級位までが一番ポテンシャルを発揮できるのではと思います。ですので義務教育学校はマンモス校にはむかないのかなと思います。
会長	次の議事に入ります。「議事第２号　協議会の名称及び運営方法について」、事務局より説明をお願いします。

事務局	本協議会の名称は、要綱第２条の規定により、各協議会で決定することとなっています。資料には「昭代地区義務教育学校再編協議会（仮称）」としておりますが、「昭代地区義務教育学校再編協議会」を正式名称としてよろしいかご提案いたします。 続けて協議会の運営方法についてご説明します。 《説明》
会長	ただいま、本協議会の名称及び運営方法についてそれぞれ提案がありました。まず協議会の名称についてご意見等はございませんか。
委員	《意見なし》
会長	なければ、本協議会の名称を「昭代地区義務教育学校再編協議会」としてよろしいか採決を行います。
委員	《過半数が挙手》
会長	ありがとうございました。協議会の名称を「昭代地区義務教育学校再編協議会」とすることについて、承認されました。 続いて、運営方法についてご意見等はございませんか。
Ｅ委員	式典について、総務部会、ＰＴＡ部会、学校運営部会それぞれで協議事項にあがっているように思います。各部会での意見が違った場合どうなるのでしょうか。 また、部会について非公開で傍聴が出来ない理由はなぜでしょうか。
事務局	総務部会で協議を行う式典行事は開校式や閉校式を想定しています。入学式や卒業式といった学校行事は学校運営部会で協議を行う予定です。各部会で協議した内容は学校再編協議会にて報告を行い、そこでさらに審議を行った後に過半数の賛成をもって議決されることになります。 次に各部会を非公開にしていることについて、部会は協議会を行う前の細かい内容についての確認や内容の下調べをする場と考えているため、会議の公開は考えていません。ただし、協議した内容は協議会で報告を行い、会議録にも残るため確認することが出来ます。
Ｅ委員	蒲池のＰＴＡの方から聞いた話になりますが、部会での協議内容は事後報

	告になるのでしょうか。また、資料は事前に送付するということであったが、本日の資料は当日の配布であった。資料の事前配布をお願いします。
事務局	各部会での内容については、次回の協議会にて報告を行った後に審議を行いますので、部会での協議内容で必ず決定するというわけではありません。 資料については本日当日配布となってしまい申し訳ございません。次回の会議からは、会議の２日前には資料が届くようにしたいと思います。
会長	部会で協議した内容を協議会に報告をして、協議会で再度審議を行い、合意が得られない場合は差戻を行うということになります。
Ｆ委員	義務教育学校になるにあたってのメリット・デメリットの問題がクリアになってから、再編協議会の中身の話になっていくのではないかと思っています。ただし、義務教育学校にするというのが前提にあるのであれば、デメリットの部分について考えていかないといけないと思います。今回資料にあがっている協議項目はもっと先の話になっているため、そこが気になっています。教職員や地域の方に説明をするときに、そこが引っかかっているとなかなか先に進みにくいのではないかと懸念しています。
事務局	本日簡単に義務教育学校の説明をしましたが、初めて聞かれる方や全く分からないという方もいらっしゃるでしょうから、再編協議会の中でもう少し詳しく説明をさせて頂いて、義務教育学校がどのようなものか理解していただけるようにしたいと思います。
Ｇ委員	総務部会、施設通学部会、ＰＴＡ部会とありますが、資料や議事録の作成等は柳川市教育委員会で執行されるのでしょうか。
事務局	再編協議会及び３つの部会については、教育委員会から事務局として会議に参加をします。会議運営をするにあたって必要な資料の準備や関係機関への出席の調整も行います。協議がスムーズに進むように準備をしていきたいと思います。
会長	他になにかございませんか。なければ採決に移りたいと思います。柳川市再編協議会（昭代地区）の運営方法について（案）について、承認される方は挙手をお願いします。
委員	《過半数が挙手》

事務局	次に議事録の各委員の表記について、「Ａ委員」「Ｂ委員」と表記することについて何かご意見があれば挙手の上発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	次に協議会だよりで名前が公表されることについてはいかがでしょうか。
委員	《意見なし》
会長	ありがとうございました。「議事第２号　協議会の名称及び運営方法について」は承認されました。 続いて「議事第３号　今後のスケジュール（案）について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	《説明》
会長	ただいまの説明について、ご質問や意見はございませんか。
Ｈ委員	スケジュールについては目安として捉えて欲しいとのことでしたが、各部会の中で協議の順序が入れ替わることはあるのでしょうか。また、施設整備について設備内容の確認とありますが、これは職員室の配置等の原案が出されるということでしょうか。次にＰＴＡ部会での協議事項に制服とありますが、中学校は標準服が導入されているのでこれは小学校のことと捉えてよいのでしょうか。
事務局	部会での協議の順番についてですが、部会で話し合っていく中でこちらが決まらないと次が決まらないということがあります。今のところ予定している順番として提示をさせて頂いています。協議を進めていく中でスケジュールについても再度調整をさせていただくことになるかと思います。 次に施設整備の設備内容の確認についてですが、来月８月にどちらの校舎に職員室を設置するのか等の改修内容について、提案をさせて頂く予定です。現段階では内容については決まっていないため、８月に資料の準備をしたいと思います。 最後に制服についてですが、中学校は制服を現在のものをそのまま使うのか、制服をやめて私服にするのか。小学校は制服を導入するのかといったように、新しい義務教育学校として制服をどうするのかといった所から話し合いをしたいと思っています。

事務局	先程の発言について、補足を行います。中学校の制服については基本標準服を考えています。小学校の制服については新しく義務教育学校になるので、協議をしていただくことになるかと思います。
Ｈ委員	校訓は学校の方向性を決める大事な部分だと思います。そういった部分は色々考えながら検討していければなと思います。設備内容についても、蒲池地区で職員室をどこに配置するかが非常に論議になったと聞いています。私自身上陽町に勤務していたことがあり、まだ小学校と中学校の職員室が別々だったころの上陽北汭学園は非常にやりにくかった記憶があります。皆様が納得出来る形のものを提案していただければと思います。最後に制服についてですが、現在の６・３制ではなく５・４制や４・３・２制になった時に制服はどうなるのかといった所もポイントになると思い質問をしました。
Ｉ委員	施設設備について、先程の提案の中で職員室、昭代第二小学校と昭代中学校の間の柵、渡り廊下については最低でも工事が必要とのことでしたが、令和９年４月の開校に間に合うためにはいつまでに工事を始めないといけないのでしょうか。また工事を始めるには議会での予算の承認が必要かと思います。その前に予算編成を行う必要があり、予算編成をするには施設についての協議が終了している必要があると思いますが、施設整備はいつまでに決定する必要があるでしょうか。
事務局	通常の役所のスケジュールで答えさせていただきます。来年度に校舎の改修を間に合わせるためには、まず設計業務を行う必要があります。設計業務を今年度中に終わらせないと来年度工事を行う事が出来ません。１２月に補正予算と書かれた黄色い枠があると思います。１２月に設計業務の補正予算が確保できれば、３か月で設計業務が出来るのではなかろうかと思っています。補正予算で設計を進めながら、来年度の予算を３月の議会で予算要求して確保していくことになります。３月議会で工事予算を確保し、新年度早い段階で工事に着工をする必要があります。主力の工事は夏休みの子ども達がいない期間が一番進められると思います。遅くとも夏前に工事に着工しないと令和９年度の開校は難しいかと思います。協議が遅れている分もありますので、かなりタイトなスケジュールで進めていく状況ということを報告いたします。
会長	今年度に設計関係を完結させ、来年度に建設に入るということですね。

事務局	皆さまの協議が整えばそのような形で進めたいと思います。急ピッチに協議を進めさせていただきたいと思いますが、ご存じのように蒲池地区で少し遅れている状況もあります。協議が長引いた場合は延びる可能性もあります。今回提示しているスケジュールは、現時点でこのようにやりたいというものであります。極力提示したスケジュールに沿うように進めたいと思います。
会長	事務局も協力をお願いします。
Ａ委員	制服の件に関して、保護者と学校が考える制服の必要の有無に加えて、児童生徒から見た制服の必要の有無を入れる余地はあるのでしょうか。保護者は制服に賛成の方が多いと思いますが、子どもの自主性や色の好き嫌いを考えると制服はどうなのかと少し思います。制服の決定をする時に子どもの意見がどこまで反映されるのかが見えてこないので、そこを少しお聞かせください。
事務局	今の中学校の制服は、標準服の選定委員会を作り進めてきました。その過程で保護者、生徒からアンケートをとり、皆様の要望に沿う形で出来た制服だと思っています。今回義務教育学校になり、１～９年生の制服の取り扱いをどうするのかが議論の対象になるかと思います。今の中学生に相当する７年生から制服にするのか、については議論の余地があるかと思います。しかし現在の標準服を別のデザインにするのかといったことは、あまり現実的ではないかと思います。今回の標準服の導入にあたっては、標準服にすることで制服の価格を抑えるといったことがあります。また、ブレザータイプのものを導入することで、男子生徒の制服、女子生徒の制服といったものではなく、ある程度男女どちらでも使えるようにするといったこともあります。昭代の義務教育学校で今の小学校相当から今の中学校の標準服に合わせて小学校の制服を導入するのかといった時に、子どもの意見が反映されるのかということですが、今の標準服とは別の制服を導入することは非常に負担が大きいのではと思います。中学校段階では標準服を着用することをベースに、１～６年生段階で制服をどうするのかを協議していただければと思います。
会長	次の議事に入ります。「議事第４号　部会編成（案）について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	《説明》
会長	ただいまの説明について、ご質問や意見はございませんか。

委員	《意見なし》
会長	なければ採決に移りたいと思います。部会編成（案）について、承認される方は挙手をお願いします。
委員	《過半数が挙手》
会長	ありがとうございました。「議事第４号　部会編成（案）について」は承認されました。 最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。
事務局・委員	《 意見なし 》
会長	以上で「次第７　議事」を終了します。続きまして、「次第８　次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。
事務局	次回開催日程については、令和７年９月１６日（火）開催を予定しています。
Ｅ委員	時間は１９時からでしょうか。
事務局	はい。
会長	ありがとうございました。次回の日程は、令和７年９月１６日（火）といたします。それでは、事務局にお返しします。
事務局	以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもちまして第１回「昭代地区義務教育学校再編協議会」を閉会します。長時間にわたりお疲れ様でした。